

国民の教育を受ける権利を

全大教が財務大臣に申し入れ

保障できぬ運営費交付金を

全大教は、大学や政府に

関連する組織につくられて

いる労働組合と共同で、「運

営費交付金を増やせ」の要

請を行います。

人文学部支部も、その際

に提出する団体署名に名を

連ねるようになりました。

その文面は左記の通り、

「高等教育、学術研究、附

属病院での医療の質の向上

る権利を保障すること」

「法人運営に必要な増員を

を図り、国民の教育を受け

含め、総人件費の増額を

図る」の2点です。

独立行政法人・国立大学法人等の運営費交付金拡充等を求める要請書

2017年 7月4日

財務大臣 麻生 太郎 殿

津市栗真町屋町1577三重大学人文学部
三重大学教職員組合人文学部支部
執行委員長 前田定孝

独立行政法人・国立大学法人等の運営費交付金は連年にわたって削減されつづけています。運営費交付金の削減は、医療・研究開発・教育などをはじめとして多岐にわたる業務を通じて国民の安全・安心を守り、産業活動の基盤を支える独立行政法人の運営に支障をきたし、国立大学法人・大学共同利用機関法人・(独)国立高専の高等教育、学術研究、附属病院での医療の機能を低下させるとともに、国民の教育を受ける権利の後退を招く原因となります。

行革推進法による人員削減もかさなっており、正規の職員・教員が採用されず、非正規職員や任期付研究員・教員で対応している法人が増え、業務や研究の継続性が阻害されている現状です。さらに、多くの非正規職員や任期付研究員・教員が不安定で劣悪な労働条件に置かれています。

国立大学では、財政悪化を理由とする人件費の削減や教員人事の凍結によりゼミがなくなる等の問題が生じており、ノーベル医学・生理学賞を受賞された大隅良典氏も「昨今の国立大学法人等に対する運営費交付金の削減と、予算の競争的資金化によって、大学や研究所の経常的な活動のための資金が極端に乏しくなりました。運営費交付金はほとんど配分されないため、科研費等の競争的資金なしには研究を進めることは困難である。」(「科研費について思うこと」私と科研費 No.78、2015年7月)と、運営費交付金不足による研究資金の不足が、経常的な研究活動を阻害していることへの危惧を表明されています。

国民生活の安定、社会経済の健全な発展、社会の進歩と福祉の向上のためには、独立行政法人・国立大学法人等の運営費交付金の拡充が必要です。

つきましては、貴職に対し、下記事項が実現するようご尽力いただくことを要請します。

記

1. 独立行政法人が行う業務の維持・拡充、国立大学法人等の高等教育、学術研究、附属病院での医療の質の向上を図り、国民の教育を受ける権利を保障するために必要な運営費交付金を確保すること。
2. 法人運営の実態に応じた必要な増員を含め、総人件費の増額を認めること。

取り扱い団体 全国大学高専教職員組合 (全大教)
 筑波研究学園都市研究機関労働組合協議会 (学研労協)
 特殊法人等労働組合連絡協議会 (特殊法人労連)
 日本国家公務員労働組合連合会 (国公労連)

定数の削減、研究予算の不足……。文科省は、個別の大学の経営に必要な予算を措置する責任があります。

市水を2割程度混合して供給

7月6日付けで、施設課長から、「井水に含まれるミネラル分の実験機器等へ及ぼす影響を低減するため、水質改善策として本日より市水を2割程度混合して供給させていただきます」との通知がありました。学内水道水に津市の水道水を混ぜることはすでにお知らせしております。今後の監視が求められます。

